

明石海峡大橋開通10周年記念

第16回 合同野営大会

スカウトの祭典 Hyocam. 2008

基 本 実 施 要 領 (案)

Version 0. 3

2007年12月16日

日本ボーイスカウト兵庫連盟

改訂履歴（このページは最終的には削除します）

目 次

第1章 開催の趣旨	1
第2章 名 称	1
第3章 テーマ	1
第4章 主催・共催・後援・協賛	1
1) 主 催	1
2) 共 催	1
3) 後 援	1
4) 協 賛	2
第5章 会場の地理的条件	2
1) 会 場	2
2) 会場の背景	2
3) 鉄道アクセス	2
4) 道路アクセス	2
第6章 開催期間	2
1) 期 間	2
2) 開場と閉場	2
3) 参加者の入・退場	2
第7章 参加者・参加資格	3
1) 参加者	3
2) 参加資格	3
第8章 参加費	3
1) 参加費	3
2) 参加費の使途	3

第9章 参加章と入場許可	4
1) 参加章・入場章	4
第10章 参加の申し込み	4
1) 参加予定申し込み	4
2) 参加確定申し込み	4
第11章 到着手続き	4
1) 参加隊	4
2) SC要員と本部要員	5
第12章 組織と運営	5
1) 運営組織	5
2) SCの区分	5
3) 参加隊編成	5
4) プログラム班の編成	5
5) SC の任務	6
6) GHQの任務	6
7) 連絡・調整	7
第13章 大会本部が用意する諸設備	8
1) 設営地	8
2) 公共地域と施設	8
3) 大会本部施設	8
4) 炊事用燃料	8
5) 各種付帯設備	8
6) 関係協力機関施設	8
7) 需品部売店	8
第14章 プログラム	8
1) プログラムの基本	8
2) 標準日程	9
3) プログラムの区分と内容	9
第15章 服装と携行品	9
1) 服 装	9

第 16 章 配 給	10
1) 食糧の配給	10
2) 燃 料	10
3) 給 食	10
4) 給 水	10
第 17 章 輸 送	10
1) 輸送の原則	10
2) 輸送の方法	10
3) 車両の規制	10
4) 交通の案内	11
5) 使用地形図	11
第 18 章 通 信	11
1) 郵 便	11
2) 電 話	11
第 19 章 保健および救護衛生	11
1) 個人衛生	11
2) 救護所	11
3) 救護処置の範囲と治療の受け方	11
4) 環境衛生	12
第 20 章 災害時の緊急措置	12
1) 方 針	12
2) 情報の収集	12
3) 退避の発動	12
4) 緊急時のGHQの任務	12
第 21 章 見学隊(参観者)の来訪	12
1) 見学隊	12
2) 参観者	13
第 22 章 その他	13

第1章 開催の趣旨

本年は、ボーイスカウト運動が始まり101年目を迎えます。これまでの100年間の活動を振り返ると一定の成果を挙げ、社会に貢献するとともに評価もいただきました。

スカウティングの新しい世紀の始まりを目指す兵庫のスカウトは、本来の目的であるよき社会人の育成のために自然体験活動や、奉仕活動を通じ、班制度と進歩制度を基盤とした活動はとりわけ重要な教育手段となります。

4年ごとに開催いたします兵庫連盟合同野営大会は、それらの自発活動の更なる展開を促すとともに、地域社会との連携を図るうえから、広く淡路島内の子どもたちにスカウト活動の体験と交流を行い、自主性や規律などの心を持つ(生きる力)を育みます。

明石海峡大橋開通10周年記念ならびに財団法人淡路花博記念事業協会の10周年記念事業の一翼を担い、もって淡路地域の元気アップと活性化を期することとします。

第2章 名 称

第16回兵庫連盟合同野営大会 (Hyocam. 2008)

第3章 テーマ

“深める体験・広がる交流”

— スカウト運動 101 年目を迎えて —

スカウトの運動は班を基本とし、隊活動の展開を通して更なる充実を図る。本大会ではスカウト運動の基本である班活動を支援し、県下スカウトとの交流を促進する。

地域社会との連携を図るうえから、広く淡路島内の子どもたちにスカウト活動の体験と交流を行い、自主性や規律などの心を持つ(生きる力)を育む。

第4章 主催・共催・後援・協賛

1) 主 催

日本ボーイスカウト兵庫連盟

2) 共 催

淡路ブロック子ども会連絡協議会(予定)

3) 後 援

兵庫県・財団法人兵庫県青少年本部

淡路市・淡路市教育委員会(予定)

洲本市・洲市教育委員会(予定)

南あわじ市・南あわじ市教育委員会(予定)

財団法人兵庫県ボイスカウト振興財団

4) 協賛

財団法人淡路花博記念事業協会

第5章 会場の地理的条件

1) 会場

兵庫県立淡路島公園内

兵庫県淡路市岩屋大林

- ・ 神戸淡路鳴門自動車道の淡路インターチェンジの西南西約1.7Kmに位置する丘陵地帯

2) 会場の背景

県立淡路島公園は、兵庫県が明石海峡大橋の建設を淡路島の活性化につなげようと「淡路島国際公園都市」を構想・計画され、「淡路夢舞台」、「淡路ハイウェイオアシス」、「淡路交流の翼港」とともに整備され、面積87.2haで昭和60年4月に開園された。

スリル満点の遊具や水の遊び場のある交流ゾーン、森林浴に心安らぐ森のゾーン、一年中花や緑に包まれたハイウェイオアシスゾーンの、三つのゾーンで構成されている。

現在は、財団法人淡路花博記念事業協会が管理している。

3) 鉄道アクセス

JR 舞子駅から高速路線バス利用約15分(明石海峡大橋経由)

「本四連絡淡路 IC」下車約600m(徒歩約8分)

4) 道路アクセス

神戸淡路鳴門自動車道の淡路サービスエリアからハイウェイオアシスゾーンを通って約5分。岩屋港から約3km

第6章 開催期間

1) 期間

平成20年8月8日(金)～8月12日(火) 4泊5日

2) 開場と閉場

会場は、8月8日(金)の午前に開場し、8月12日(火)正午に閉場する。

3) 参加者の入・退場

(1) 参加隊は、8月8日(金)13時までに会場に到着、諸手続きを済ませ設営実施後、

開会式に望む。

- (2) 退場は、8月12日(火)朝食後、直ちに撤営に取りかかり点検を受けた後、正午までに退場する。
- (3) 大会前日に入場希望の参加隊は、サブキャンプ(以下「SC」と略す。)への事前申請により8月7日午後から入場可能とする。

第7章 参加者・参加資格

1) 参加者

- 総員約1,500名

①兵庫連盟に加盟登録している

ボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウトおよび指導者
GHQ要員・SC要員など

②他府県連盟スカウト隊

③外国スカウト

④ガールスカウト隊

⑤カブ・ビーバーデー見学隊

⑥淡路島内の友好青少年団体の会員

2) 参加資格

平成20年度加盟登録済みのスカウトおよび指導者

- (1) スカウトは、参加時に初級以上で、身体強健であり、本大会の野営生活に耐えられると認めた者
- (2) ベンチャースカウト、ローバースカウト、各隊指導者、兵庫連盟の役員・職員
- (3) 兵庫連盟から委嘱された、各分野における専門家
- (4) 淡路島内の友好青少年団体の会員

第8章 参加費

1) 参加費

スカウト、指導者(GHQ要員・SC要員を含む)とも1名あたり13,000円とする。

2) 参加費の用途

- (1) 8月8日の夕食から8月12日の昼食までの12食分の配給食材費
(ただし、米は含まない)
- (2) 炊事用燃料のプロパンガス
- (3) 参加章および配布資料
- (4) 会場の設備費、運営費、プログラム活動費(一部有料)
- (5) 会期中の会場内における救護および衛生費
- (6) 会期中の保険料他

※ 納入された参加費は、他の参加者に振り替えることができるが県連盟に納入された参加費の払い戻しはない。

第9章 参加章と入場許可

1) 参加章・入場章

会場への入場は、参加章又は入場章の着用者に限る。

- ①参加者は兵キャン参加章を右ポケットの中央に着用する。
- ②入場許可は、GHQ および SC の受付に申し出ることにより許可される。
- ③入場章は、GHQ および SC から許可された訪問者に配布される。
- ④事前に申込のカブ・ビーバーデー参加者。

第10章 参加の申し込み

1) 参加予定申し込み

各団は、所定の参加人員予定表に参加者1名につき3,000円の参加予納金を添え平成20年3月31日までに所属地区を通じて、次の項目に整理し、兵庫連盟に提出する。(但し、予納金は返金しない) 詳細については別途連絡する。

- ①SC本部奉仕者、GHQ 奉仕者の人員数と名簿
- ②各隊参加隊別スカウトおよび指導者の参加予定人員表
- ③人員および荷物の輸送方法

2) 参加確定申し込み

- (1)参加確定申し込みは、所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加費残金(10,000円)を添え、地区を通じて平成20年5月30日までに兵庫連盟に提出する。確定申込書は4部作成し、2部は参加隊控え、1部は地区控えとし、1部は兵庫連盟に提出する。隊控えのうち1部は会場到着時に参加手続き用として各SC本部に提出する。
- (2)兵庫連盟は確定申し込みを受け付けて、参加章その他の必要物品及び書類を地区を通じて事前に各団に送付する。

第11章 到着手続き

1) 参加隊

- (1)参加隊は、8月8日(金)13:00までに各SCで到着手続きを完了する。
- (2)SCは次のことを行い、大会運営本部(GHQ)へ到着報告を行う。
 - ①申し込み名簿と実際到着人員の照合
 - ②配布物品などの交付

2) SC要員とGHQ要員

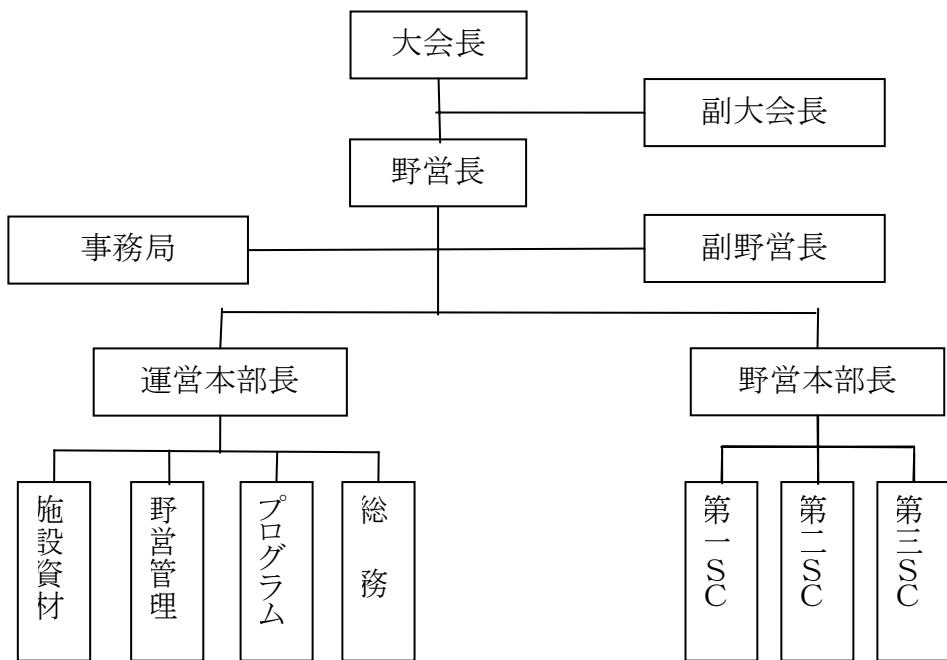
SC要員とGHQ要員は、別に定める日時までにそれぞれの所属部門で到着手続きを行う。

第12章 組織と運営

1) 運営組織

野営大会の運営組織は次のとおりとする。

各SC(野営区の統括単位とする)は、野営大会の活動と運営の単位を構成し、野営本部長の統括の基に各SCは自主的に本大会の活動を展開する。



2) SCの区分

兵庫連盟17地区を3SCに区分し、必要によりベンチャースカウト、ローバースカウト等のサイトを設け、各SC長が統括する。

(1) SCは次の各地区によって構成する。

第1SC (尼崎、川西、西宮、伊丹、宝塚、芦屋)

第2SC (神戸東灘、神戸、神戸中、神戸北、神戸垂水、淡路)

第3SC (東播、北播、姫路、西播、但馬)

(2) 各SCは活動機能を高め、より良い成果を発揮するために各地区の意向を尊重する。

(3) 各SCは、地区にプログラム担当者(4名以上/地区)を置く。

3) 参加隊編成

原隊の組織を基準とし、1個班6~8名の4個班+指導者計約30名で構成するが、原隊独自の構成が難しい場合は、各地区及び各SCで調整のうえ、隊を編成する。

4) プログラム班の編成

各プログラムへは、プログラム班単位(6~8名/班)で参加する。

プログラム班の構成は、参加隊内で通常編成されている班が原則(班/原隊=プログラム班)であるが、参加原隊内にて編成が難しい場合は、各地区および各SCで調整のうえ、プログラム班を編成する。

5) SCの任務

- (1) SCの任務は、GHQの組織に準じ任務遂行され、各SCにより運営されるものとする。
- (2) SCの組織はSCに委ねることとする。

6) GHQの任務

GHQの主要な任務は次のとおりであるが、簡素な組織を望むものである。

- 大会本部の運営の円滑な推進に関すること。
- 各業務の調整と管理に関すること。

(1) 総務部(国際および交流を含む)

- ① 大会本部の管理および各部門の連絡に関すること。
- ② 大会役員および奉仕者の人事、受付に関すること。
- ③ 文章、郵便物の授受、発信に関すること。
- ④ 大会期間中の資金の管理、金銭の出納に関すること。
- ⑤ 大会参加人員の掌握
- ⑥ 大会中の広報に関すること。
- ⑦ 奉仕隊、支援隊との連絡調整に関すること。
- ⑧ 非常時対策に関すること。
- ⑨ 大会全般の記録と報告書作成に関すること。
- ⑩ 組織内および他団体への案内に関すること。
- ⑪ 外国スカウト、ガールスカウト、友好青少年団体、一般参加者に関すること。
- ⑫ その他各部門の担当に属さない業務に関すること。

(2) 野営管理部(輸送及び救護衛生を含む)

- ① 参加者の安全と規律の維持に関すること。
- ② 各SCの地割りに関すること。
- ③ 設営、撤営についての指導。
- ④ 会場内の警備、火災、盗難の防止、迷子、遺失物の処理。
- ⑤ 車両の運行に関する統制、管理。
- ⑥ 道路、駐車場の管理と指導。
- ⑦ 大会本部の資材輸送に関すること。
- ⑧ 本部救護所の設置と運営。
- ⑨ 各SCの救護体制の指導と連絡調整。
- ⑩ 病院、支援機関との連絡調整。
- ⑪ 一般参加者、見学者の救護に関すること。
- ⑫ 会場内の消毒、害虫駆除に関すること。

⑬ 便所等の衛生管理に関すること。

(3) 施設資材部(食糧配給を含む)

- ① 会場の施設に関すること。
- ② 大会本部の事務所、宿泊テント、来賓控えテント、会議テント、倉庫、食堂などの設営と維持管理。
- ③ ゲート、国旗掲揚、アリーナおよびステージなどの設営。
- ④ 救護用テントおよび患者用テント、宿泊テントの設営。
- ⑤ 給水場、シャワー場、便所、通信、照明、放送設備の設置と管理。
- ⑥ GHQ および各SCに対する資材、器材の調達と配分。
- ⑦ 参加者の食事に関する献立の立案と食料品等配給品の調達と配給。
- ⑧ GHQ 要員の食堂運営に関すること。
- ⑨ 非常食に関すること。

(4) プログラム部

- ① GHQ 所管の全体行事及び選択プログラムに関すること。
- ② 各SC活動プログラムの案内と支援。
- ③ 参加隊活動プログラムの案内と支援。
- ④ カブ・ビーバーデーに関すること。
- ⑤ 外国スカウト、ガールスカウト、友好青少年団体、一般参加者のプログラムに関すること。
- ⑥ 総括的プログラムの支援に関すること。

(5) 事務局

- ① 参加者の予定申し込み、確定申し込みに関すること。
- ② 予算、決算に関すること。
- ③ 大会参加人員の掌握。
- ④ 大会前後の広報に関すること。
- ⑤ 非常対策に関すること。
- ⑥ 来賓の食事、湯茶の接待に関すること。
- ⑦ 需品販売の売店に関すること。
- ⑧ 合同野営大会に関する事務連絡に関すること。
- ⑨ その他各部門の担当に属さない業務に関すること。

7) 連絡・調整

(1) 隊指導者に対するもの

毎日定時にスカウトに対する連絡・調整会議後、地区あるいは各SC本部内で行う。

(2) 通常外(緊急時等)連絡調整

- 各SCは伝達が迅速に行われるよう担当者を定め連絡網を確立する。
- 急を要する連絡は、大会本部より、適宜な方法をもって各SCに伝達する。

第13章 大会本部が用意する諸設備

1) 設営地

- (1) 大会本部は次の区分により、各SCに設営地を割り当てる。
- 参加隊設営地は、野営管理担当者(SC所属)を中心として割り当てる。
 - SC本部地域(GHQ 担当)とSC広場(SC担当)
- (2) 各SCは、大会本部の用意する各SC設営割り当て資料を参考とし、各SC内の参加隊の割当てについて責任を持つ。

2) 公共地域と施設

- (1) 大会主会場、各種プログラム会場は既存の施設、自然の地勢を利用して使用する。
- (2) 会場内通路、ゲート、本部救護所および各SC内救護所
- (3) 駐車場
- (4) その他

3) 大会本部施設

大会本部各事務所、来賓宿泊所、来賓控え所、会議所、倉庫、大会本部食堂の天幕および付属設備

4) 炊事用燃料

- (1) 参加隊には、プロパンガス10kg 相当(10kg1個)と調整器(レギュレーター)を貸与する。
- (2) 使用するコンロおよびガスホースは各隊で持参する。

5) 各種付帯設備

水道、洗濯所、野外便所、各種通信設備、照明設備、放送設備

6) 関係協力機関施設

場内に近隣諸施設の案内所

7) 需品部売店

第14章 プログラム

1) プログラムの基本

本大会は、淡路島公園を中心に参加隊活動の充実とプログラム班による優秀班を目指す活動から構成されます。また県下のスカウト仲間はもちろん、淡路島内の子どもたちの体験活動や交流を積極的に行うとともに、淡路地域の歴史や文化に触れる機会を持つこと。また先の震災の震源地に近いことから震災に学ぶ活動をも含めたプログラム

を提供し、生きる力を育むこととする。

- (1) 隊活動充実のためのプログラム(参加隊活動)
- (2) 規律の維持と日々の向上のプログラム(参加隊活動)
- (3) 交流と友情のためのプログラム(参加隊および班、SC 内外)
- (4) 優秀班を目指した班対抗プログラム(各地区提供)
「ボーイスカウト ハンドブック」の内容をゲーム化したプログラム(仮称「101」活動)
- (5) 震災を学ぶ(活断層記念館等)プログラム
- (6) カブ・ビーバーデーのプログラム
- (7) 体験プログラム

スカウト以外の一般参加の子どもたちといっしょに行う様々な体験活動

2) 標準日程

	1	2	3	4	5
	8月8日(金)	8月9日(土)	8月10日(日)	8月11日(月)	8月12日(火)
午前	入場開始	101活動	宗教儀礼 101活動	101活動	徹晩・退場
午後	設営	101活動	カブ・ビーバー [・] デー [・] 101活動	101活動	
夜間	開会式		大嘗火	表彰式 閉会式	

3) プログラムの区分と内容

大会プログラムは本部プログラムと参加隊プログラム(参加隊活動とプログラム班活動)に区分される。また、優秀班には101賞(仮称)を授与する。

- (1) 本部プログラムは、開会式、大嘗火、宗教儀礼、閉会式とし、若手指導者(ローバースカウト、ベンチャースカウト)ならびにSCの協力を得て大会本部が企画・運営する。本部プログラムには参加者全員が参加することを原則とする。
- (2) 参加隊プログラムは、参加隊における班活動の充実を促進するプログラムと班対抗による優秀班を目指すプログラム班による活動の2種がある。
- (3) 参加隊による班活動の充実を促進するプログラム
上記「プログラムの基本」にある(1)、(2)、(3)であり、原隊内で自主的に実施される。
- (4) 優秀班を目指すプログラムは、上記ハンドブックの内容に沿って、各進級記章(初級、2級、1級、菊)の内容にふさわしい級別プログラムの提供を各地区が実施する。また、各地区は参加スカウトに対し、一定の基準に沿った評価を各プログラム班に与える。

第15章 服装と携行品

1) 服 装

- (1) 参加者の服装は正装とし、制服の右ポケットに参加章を着用する。IDカード、健康

保険証(写し)、健康調査カードを携行する。

- (2) 開・閉会式、朝礼、宗教儀礼、場外プログラム参加時、その他の公式の場は正装とするが、隊サイト内での活動のときおよび作業に従事するときは、それにふさわしい服装とすることができます。
- (3) プログラムに参加するときの服装については定められた服装か、それにふさわしい服装とする。個人携行品、隊携行品については、参加者が自主的に判断し携行するものとする。

第16章 配 給

1) 食糧の配給

- (1) 食糧の配給は、8月8日(金)夕食分から8月12日(火)の昼食分までとする。
- (2) 配給食糧は、献立表により副食材料、調味料および間食とし、主食の米は配給しない。
 - 配給食糧は大会初日にスターターキットとして日保ちのする食材を配給する。
 - 標準献立表、配給日時等は別に示す。

2) 燃 料

- (1) 参加隊の炊事用燃料はプロパンガスを使用する。
- (2) 大会本部、地区およびSC本部は円滑な役務を遂行する上で必要な場合は、その限りではない。

3) 給 食

- (1) GHQ要員は、指定の本部食堂で給食を受ける。
- (2) 業務のための先発要員、残務のための居残り要員の給食は別に定める。

4) 給 水

- (1) 給水は、既設の水道とするが必要な場合は取水口を設置することもある。
- (2) 水の使用については無駄のないように節水に努めること。
- (3) 保健衛生上から、生水は絶対に飲まないように注意し、煮沸の上飲料水とすること。

第17章 輸 送

1) 輸送の原則

参加各隊、地区の人員ならびに荷物の輸送は任意とする。

2) 輸送の方法

参加隊の人員および貨物は 会場付近略図を参考にして、隊または地区において計画する。但し、夏場のピーク時であるので、時間の余裕を持って計画する。

3) 車両の規制

- (1) 集散時のバス・トラックは一定の統制のもとで運行できるものとする。

- (2)会期中会場内における個人の車両の運行は認めない。
- (3)大会本部、SC本部、市・町、警察、報道、郵便、消防などの用務車両は、別に定める基準によって運行できる。
- (4)見学者の車両は指定の駐車場を利用する。

4) 交通の案内

- (1)JR 舞子駅から高速路線バス利用約15分(明石海峡大橋経由)
「本四連絡淡路 IC」下車約600m(徒歩約8分)
- (2)神戸淡路鳴門自動車道の淡路サービスエリアからハイウェイオアシスゾーンを通り約 5 分。
- (3)岩屋港から約3km

5) 使用地形図

国土地理院発行 1/25,000 「田之代」の上部の地域である。

第18章 通 信

1) 郵 便

郵便物は、大会期間中次の宛名で配達される。

〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋大林(兵庫県立淡路島公園内)
ボーアスカウト兵庫連盟野営大会 第○SC○○地区○○第○○団 氏名○○○○
電報も郵便物と同じ宛名で配達される。

2) 電 話

大会期間中の連絡先については、後日連絡する。

第19章 保健および救護衛生

1) 個人衛生

- (1)参加者は、隊長の指導のもとに保健衛生に十分留意する。
- (2)大会本部が発行する健康調査カードと健康保険証の写しを携行し、受診の際に提示する。

2) 救護所

参加者の救護は万全を期するため、8月8日12時より8月12日12時まで、次の救護所および医療施設を設置する。

- (1)大会本部救護所(医師と看護要員)
- (2)各SC救護所(看護要員)
- (3)大会本部が委託する病院、医院

3) 救護処置の範囲と治療の受け方

- (1)各SC救護所の処置
 - 応急処置を行い、大会本部の救護所に連絡し、医師の指示により処置・手配を

決定する。

- 野営地から通つて処置できる患者を取り扱う。

(2) 本部救護所の処置

- 各SCの救護所から送り込まれた患者の診断、治療を担当する。
- 担当医師の判断・指示により外部の病院、または医院にその処置を委託する。この場合、治療費は本人が負担する。

4) 環境衛生

快適な野営生活をするため、便所その他の共同施設の使用は、使用者が汚さないように留意し、清潔にする。

清掃、消毒は各SCが担当する。

第20章 災害時の緊急措置

1) 方針

台風、豪雨、地震等の天災で、野営生活の維持が困難となり、かつ参加者の安全を図る必要が生じたときは大会長の決定に基づいて一時退避する。

2) 情報の収集

運営部長は、総務部とともに気象情報の収集に努め、台風、豪雨等の襲来を早期に予知するとともに、参加者に警告する。

3) 退避の発動

大会長の決定にも基づき、退避について野営長が野営部長を通じて各SC長に指示する。

(1) 収容計画

別に示す。

(2) 退避する参加隊の行動基準

退避を指示された参加隊は、キャンプサイトを時間の許す限り整理し、寝具、配給された食糧および個人携行品を取りまとめ、予め指示された場所に集結し、所属するSC長の指示に従って、所定の退避場所へ整然と移動する。

(3) 参加隊は、指導者の一部を残留させ、隊野営地の管理に当たらせる。

4) 緊急時のGHQの任務

GHQ各部の緊急時の特定任務は別に定める。

第21章 見学隊(参観者)の来訪

1) 見学隊

ビーバースカウト、カブスカウト隊の見学は、「カブ・ビーバーデー」を含め大いに歓迎する。

(1) 各隊の輸送およびプログラムは、各隊、各地区において計画・実施する。

(2) 入場料は、事前またはSCにて購入し、着用する。

※ 見学隊プログラム実施への援助を行う。

- (1) プログラム施設の紹介と利用の調整
- (2) ピクニックコース、観光コースの紹介

2) 参観者

- (1) 所属地区のSCにて受付し、入場章を購入する。
- (2) 参観者の入場は、開催期間中、9時から21時までとする。
- (3) 参観者は必ず入場章を着用する。

第22章 その他

キャンプガイドブック、プログラムガイドブック、安全管理ハンドブックなどは別に発行する。